



発行所・北海道保険医会
〒060-0042
札幌市中央区大通西6丁目
北海道医師会館3F
TEL. (011) 231-6281
FAX. (011) 231-6283
編集発行人 加藤 康夫
●毎月5・20日発行
●定価1部千120円
●郵便振替 02790-3-20354

(会員の購読料は、会費に含まれています。)
Eメール info@h-hokenikai.com

本会のホームページアドレス
http://h-hokenikai.com/
是非ご覧ください



今月からコロナ「5類」へ

実情に即した公的支援を

厚労省は4月27日に開催した専門部会で、新型コロナウイルス感染症の5類引下げを正式に決定し、今月施行された。国はコロナ禍前の医療体制への移行を進め、幅広い施設で患者対応を想定しているが、補助の削減で医療機関が診療から撤退する恐れや、人員不足の深刻化などの問題もある。

5類移行による変化と影響

各種検査や陽性確定後の治療などが公費対象から外れ、高額なコロナ治療薬を除き患者の自己負担が発生する。医療機関

イリスク患者への配慮は必要となるだろう。分類変更にあわせて動線、待合室、診察での感染対策をどう簡素化すべきなのか、どのような物品が必要なのか、政府はあらかじめ指針を明確化すべきではないか。

大量退職による看護師不足が深刻化

コロナ禍以前の201

設で担うとしている表。

しかし実情は、多くのコロナ患者に対応したくても動線分離や隔離室の設置が難しく、4月から始まったオン・オフ専用端末装置の設置を含めて考えると設備構造・費用の面から問題が発生する。これまで通りのゾーニングや感染防護具の装着、看護師らを手厚く配置する対応が続けば医療経営は圧迫され、補助や診療報酬特例の縮小・廃止により赤字を抱え込まざるを得ず、撤退を余儀なくされる医療機関も出てくる。

表 5類移行後の医療体制 (厚労省資料より作成)

Table with 2 columns: 5月7日以前, 5月8日以降. Rows include 外来, 入院, 医療機関数, 医療費.

また、移行に伴い見直しが進められた応招義務は「新型コロナウイルスに罹患またはその疑いのみを理由とした診療の拒否は『正当な事由』に該当しない」と明記された。実際はその後の解釈で、動線分離

が困難であるなどの理由がある場合は他機関への紹介を行うことで義務を果たすと整理されたが「すべての医療機関で診てもらえない」ことが独り歩きしないよう、医療機関の現状を含め患者に理解を求める必要がある。

1000号発刊にあたって

北海道保険医会 会長 加藤 康夫



北海道保険医新聞は、昭和39年7月10日に「北海道保険医会報復刊第1号(10月に現在の名称に変更)を発刊以来、今号で1000号を迎えることができました。これもひとえに会員をはじめ、多くの方々のお支えの賜物と深く感謝申し上げます。

本紙には、広報部担当理事11名を中心に、役員全員が関わっており、原稿は役員自ら執筆しています。もちろん、事務局の協力がありますが、このような作成形態は全国の協会・医会の中で、本会のみです。このため、記事には現場の声を直接反映した説得力があると自負しています。そして常に時を捉え、鋭く射

た記事心がけています。1カ月前にまず全体の方針を決定し、集まった原稿をメール配信して意見を集約します。2週間前の編集会議で読み合わせ白熱した議論を交わした末、記事を最終チェックし、やっと印刷にまわります。そして刊行後は再検討して反省点を話し合い、次に生かしています。

また、定期的に読者モニター調査を行ってご意見をいただき、紙面作り役立てています。この3年間、コロナ禍のためにご多分に漏れず、オンラインでの会議を余儀なくされました。やはり議論の深さは対面で口角泡を飛ばす方が勝ると感じています。早く元のスタイルに戻ることを願っています。

来年は医療、介護、身障者等のトリプル改定が待ち受けています。また、オン・オフ、保険診療を牽引する有益な新聞を会員とともに引き続き作って行く決意を新たにしています。一層のご支援をよろしくお願いします。

1000号記念 「特別対談」

SNS社会での紙媒体の役割

本会新聞1000号の発刊を記念して「SNS社会における紙媒体の役割」をテーマに北海道を代表する新聞社「北海道新聞社」の編集局長である大住清典氏(写真右)と本会広報部長佐々木豊(左)との特別対談を、本会副会長橋本透(中央)の司会で行いました(関連6-7面)。



開催日 3月13日(月) 会場 北海道新聞社 本社
出席 大住 清典 氏・佐々木 豊 広報部長・橋本 透 副会長 (司会)

目次

- 2~3面 1000号に寄せて
他団体からのメッセージ
全国保険医団体連合会 会長 住江 憲勇 様
北海道医師会 会長 松家 治道 様
北海道歯科医師会 会長 藤田 一雄 様
歴代会長からのメッセージ
第11代会長 三上 一成
第12代会長 木村 健修
第13代会長 小谷 俊一
4~5面 北海道保険医会の歴史
記念号での振り返り
6~7面 1000号記念 「特別対談」
SNS社会での紙媒体の役割
(合計15名様に豪華賞品をプレゼント)
8面

千里眼
本紙の創刊は昭和39年7月。最初の東京五輪の開催年に当たる。パソコンやメールもなく、コピーやFAXも一般的でない時代。毎月手書きの記事を事務所に持ち寄り、文章を校閲して印刷・郵送する。現代より格段の労力と時間を要したであろうことは想像に難くない。▼新聞発行を続けることは綱渡りの連続である。2018年9月、北海道胆振東部地震によるブラックアウト。急遽1面の差し替えが行われ、液化化で陥没した道路・ボランティアを行う会員・本会役員と激励に訪れた保団連住江会長の3枚の写真と記事が掲載された。逆境を跳ね返したまさに奇跡的な紙面であった。▼近年の最大の危機は2020年からのコロナ感染。広くはない事務所に集まり唾を飛ばし合う3密会議はまさに感染の危険と隣り合わせである。休刊も止むなしの声の中、使命感を持ち集まった役員・事務局には敬意を表したい。▼今日新聞を含めた従来のメディアは存続の危機にある。情報の早さや量ではウェブやSNSに太刀打ちできない。本会新聞の未来に思いを馳せながら1000号の節目を祝いたい。(TH)

# 1000号に寄せて

## 他団体からのメッセージ

### 共有・共感し合える場

#### 全国保険医団体連合会

##### 会長 住江憲勇



北海道保険医新聞1000号発行、誠におめでとうございます。

1000号に至る医会役員、会員の先生方、事務局の皆様のご努力、ご健闘に心から敬意を申し上げます。と同時に貴医会として保団連への常日頃の役割と責任発揮にも改めて感謝申し上げます。

ご努力、ご健闘の支えになつて居るのは、会員の経営と権利を守り、道民・国民の医療・社会保険の改善・充実のためには、保団連の活動・運動への役割発揮を通して全国の保険医との統一と団結を、との熱い思いであろうと厚く感謝申し上げます。そもそも機関紙とは、会員への情報伝達という

ている国民主権、基本的人権の尊重、平和主義が大きく脅かされています。1つは、昨年6月の骨太方針で閣議決定され9月に省令発令されたオンライン資格確認原則義務化です。当然こんな政治手法自体憲法41条・31条違反であり立法府を否定する国民主権への侵害そのものです。

2つは、保険証を廃止してマイナ保険証一本化の狙いです。これは憲法13条、19条、22条、25条

29条、97条違反という基本的人権への侵害そのものです。3つには、昨年12月16日閣議決定された安保3文書です。これとてこの3文書についての国会審議もなく、この前提で2023年度防衛予算に大軍拡予算が盛り込まれました(本予算6.8兆円、防衛力強化資金に3.4兆円繰り入れ)。正に憲法9条(戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認)違反即ち平和主義への侵害そのものであります。

### 今後も保険医のために機関紙活動を

#### 北海道医師会

##### 会長 松家治道



北海道保険医新聞の発刊が本紙をもって1000号目になるとのこと、おめでとうございます。診療報酬改定の情報や、保険医として知っておきたい情報はもとより、そ

の時の旬な話題の解説なども新聞紙上で積極的に取り上げ、また会員訪問や支部だよりなど各地区の会員の交流の場として000号の長きにわたり「北海道保険医新聞」の果たした役割・地域医療への貢献は、推して知るべしと思われま

保険医として知っておきたい情報はもとより、そして、今、岸田自公政権及びその補完勢力によって日本国憲法が国民に約束している国民主権への侵害そのものです。2つは、保険証を廃止してマイナ保険証一本化の狙いです。これは憲法13条、19条、22条、25条

兆円繰り入れ)。正に憲法9条(戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認)違反即ち平和主義への侵害そのものであります。地域での道民・国民の命、健康、くらし、生業を守るためには、北海道保険医新聞の果たす役割は大きいものがあります。更なる発展祈念申し上げます。



年度も光熱費をはじめとし食材や医療材料の値上げが適宜行われると思われま。保険診療は国が定める公定価格によりますので、物価高騰の影響をすぐに価格に反映することはできません。ですので、いかに実態に即し、現状を反映し、現状を反映させるか、日本医師会や各医療関係団体で連携を密にし、国に訴えていかねばならないと思われま。今後はとも積極的に要望していききたいと思われま。道内各地の医療機関が安定し、必要な医療・介護を提供していくための

### 欠かすことのできない機関紙

#### 北海道歯科医師会

##### 会長 藤田一雄



「北海道保険医新聞」が創刊以来の1000号を迎えられ、「記念号」発刊に至りましたことを心よりお慶び申し上げます。今や、道内会員約3300名の医師と歯科医師にとつて欠かすことのできない機関紙となり、その永年におよぶ歴史を想い、先達から培われた英知と努力によつて編纂され引き継がれてきたことに、改めて敬意を表します。

さて、昨年より「医療DX」なるものが急速に台頭してきました。最初は何のことかと思いきや、今ではごく日常的な用語として医療情報のデジタル化やネットワークシステムの推進が求められています。本年4月よりオンライン資格確認が義務化となり、さらに政府は令和6年秋に保険証を原則廃止しマイナンバードとの一体化を決めています。

「北海道保険医新聞」が創刊以来の1000号を迎えられ、「記念号」発刊に至りましたことを心よりお慶び申し上げます。今や、道内会員約3300名の医師と歯科医師にとつて欠かすことのできない機関紙となり、その永年におよぶ歴史を想い、先達から培われた英知と努力によつて編纂され引き継がれてきたことに、改めて敬意を表します。

しかし、十分な体制が整わずして期限を迫った実施は、医療現場において混乱を招いているのが実情です。国の施策としてデジタル化を推進するならば、デジタルになじめない国民や医療現場を察知し、誰一人も取り残さない思いやりが必要で、今後とも貴会におかれましても、医療政策が間違つた方向へ進むことのないように、道民医療の充実を願ひ活動されることを期待いたします。転じて、歯科界の話題をあげてみますと、昨年骨太の方針2022に「生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)の具体的な検討」が盛り込まれました。今後、国会の場で「切れ目のない歯科健診の拡充」が議論され、その暁には「議員立法・法制化」の実現がなるものと、大いに期待されています。当初は「歯科健診の義務化↓医療費を抑制」との偏ったイメージが独り歩きし、誤解を招きました。目的は「義務化」の部分で議論されるのではなく、「口腔と全身の健康増進、健康寿命の延伸」であり、医療費の削減は結果としての可能性であつて目的ではないことを、ご理解願ひたいと思ひます。4月現在、北海道歯科医師会の機関誌『道歯会通信』は第877号を発刊し、10年後のことにあります。1000号・記念特集号を目ざして編集を続けています。末筆ながら、北海道保険医会の一層のご発展と会員の皆様方のご健勝を祈念致しまして、お祝いの言葉といたします。



# 北海道保険医新聞

## 機関紙は会員コミュニケーションの要

平成9年(14年度) 第11代会長

三上一成



北海道保険医新聞の1000号発刊おめでとうございます。

発行されて2002年8月に500号記念特集号が発行されたので、それから月2回、500回の発行が重ねられたことになり、到達した数字の大きさに改めて感慨を深めております。

私は、開業して数年経った1980年代初めに本会役員に選ばれ、まず「政策」と「広報」を担当する理事の一人に任命されましたが五里霧中でした。ところで、国民皆保険が実現したのは1961年ですが、それ以前、国民の3分の1が公的保険に未加入だった時代に開業した医師は医業経営に大変苦労したと聞

いております。当時の理事にはそういう先生方が何人もおられました。健康保険制度は自分たちが作っていくのだという気魄が感じられたものでした。

編集会議ともなれば、一枚のゲラ刷りを巡ってしばしば侃々諤々となり、あたかも私が学生だった60年代の学園紛争やインターン闘争のクラス討論などを彷彿させるところがありました。議論はやがて収まり、その後はよく連れ立って居酒屋に繰り出し、今度は喧々囂々となったものです。

今も毎月郵送される本紙を読むと、編集会議でもに苦吟したあの頃のメンバーが懐かしく思い出されます。

ところで、現代はデジタル媒体が発達し、もう紙媒体の時代ではないという議論がありますが、私自身は、紙媒体に愛着があります。たしかに紙

媒体はデジタル程容易に発信できませんが、本紙に見る如くいくつもの審査を経て掲載されますので、信頼性の高さという点で優れていると思います。組織論になりますが、組織の三原則は、機関紙(購読)、会費(納入)、定

てやみません。例の会議(参加)といわれます。どのような組織も、会員が一つの理念・目的で結集し、統一的な運動をする存在ですが、機関紙は会員相互のコミュニケーションに必須のものであります。北海道保険医会は会員の保険診療に資する福祉、医政、経営が活動の三本柱ですが、機関紙はますますその要の役割を果たさねばなりません。発刊1000号にあたって、必ずやそうなることを切に願ってやみません。

## 会員の期待に応える保険医新聞

平成15年(18年度) 第12代会長

木村健修



められるのは地域に根差したきめ細かい情報をいち早く伝えることです。「追従せよ!」とばかりにめまぐるしく変わる制度改定を前にして、その役割は一段と増しております。同調志向が大手を振っている今日の風潮に惑わされることなく、本会の先達が築き上げた揺らぐことない信念と情熱

を堅持し、いかに分かりやすく、親しみをもって読み継がれることを期待しております。

また、医科・歯科一体は本会の特徴ですが、それぞれの所帯が大きくなつたいま、限られたスペースの中で会員のニーズにこたえるのは少しずつ無理が出てきているようにも思われます。

「本会が自ら情報を集め、発信することが大切である」と三上一成元会長は全道の読者を意識した紙面作りをしようと鼓舞しました。これは新聞

を読んでいる会員読者の期待に応えたいとの思いがあったのです。編集、発刊には大変な苦労が伴いますが、これからも終わりはありません。千尺竿頭一歩を進んでほしいと思います。

それにしても1000号発刊は素晴らしいこと。あらためて編集に携わった会員、それを支えた会員のすべてに感謝を申し上げます。

## 歴代会長からのメッセージ

「本会が自ら情報を集め、発信することが大切である」と三上一成元会長は全道の読者を意識した紙面作りをしようと鼓舞しました。これは新聞

舞しました。これは新聞

舞しました。これは新聞

舞しました。これは新聞

舞しました。これは新聞

舞しました。これは新聞

舞しました。これは新聞

舞しました。これは新聞

舞しました。これは新聞

## 会員に寄り添う手作り新聞

平成19年(22年度) 第13代会長

小谷俊一



北海道保険医新聞創刊1000号を迎えました

ことを喜び申し上げます。東京オリンピックが開催された昭和39年(1964年)7月に産声を上げ、約60年にわたり、歴代の広報部員、事務職員の並々ならぬご尽力があつて今日に至りました。本会の新聞作りの特筆すべき点を挙げると、プロの手を借りることなく企画、原稿依頼、編集、校正をすべて自前で成し遂げるところにあら

ります。まさしく会員目線に立った手作り新聞といった感があります。私は2007年から4年間会長を務めさせていただきましたが、特に企画、原稿の校正作業が大変な苦労を強いられることを実感しております。発行に携わった関係者の方々、それを支えた会員の皆様に心から敬意を表します。

私共が毎日読んでいる



皆様のおかげで1000号を迎えることができました。

ご愛読ありがとうございます。

一般社団法人 北海道保険医会 役員一同

新聞は政治、経済、社会、文化スポーツなどあらゆる分野が網羅的に収められています。記者が取材を通じて得た情報を分析整理し、多様な論評なども加えながら読者に提供しています。本会新聞を含めて機関紙は一般紙とは異なり、特定の団体が目的に沿った形で、組織の見解、主張等を広く会員に知らしめるところにあると思います。

本会の目的、それは言うまでもなく、いつでもどこでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度の堅持と保険医の権利を守り医業経営の改善を求めることにあります。

北海道保険医新聞が会員の皆様から頼りにされるよう、更なる発展を祈念申し上げます。

# 北海道保険医会の歴史 記念号での振り返り

**■創刊号■**



昭和39年(1964年)7月10日より不定期から月1回の発行の「北海道保険医会報」(復刊第1号)として再発足(後に名称を「北海道保険医新聞」と改める)。

**■200号■**



「祝200号に寄せて」として、札幌商科大学 方波見 雅夫教授の特別寄稿「ソ連の医療制度のあれこれ」の他、「新聞の歴史・現状、今後の改善点」をテーマとした200号記念座談会などを掲載。

**■400号■**



400号記念特集として、当時の会長・広報部長による「さらに読まれる紙面づくり」に向けてのメッセージ、「支部長が語る保険医新聞への思い」「紙面から復刊の頃をふりかえる」などを掲載。

	北海道保険医会	中央情勢
<b>創刊号</b> 昭和39年 )	<b>S39. 7 北海道保険医会報復刊第1号発行</b> 10 北海道保険医会会報を北海道保険医新聞に改称 12 千歳支部設立 S40. 1 医療危機突破、健保改悪反対全道集会 11 苫小牧支部、日高支部設立 S42. 6 健保改悪反対札幌市民大会を後援 S43.10 留萌支部設立 11 北海道医師会、札幌市医師会との三者会談を開催 S44. 5 保険医年金開始 8 札幌支部設立 S45. 2 税務対策委員会新設	S39. 8 厚生省「健康保険法改正案」発表 S41. 6 国保法一部改正(7割給付) S42. 1 日本血液銀行売血中止 S42. 8 健保特例法2年の時限立法で成立 S43. 5 医師法改正案成立(インターン制廃止) 10 日本医師会医師年金制度発足 S44. 4 自民党医療基本問題調査会「国民医療対策大綱」を発表(「自己責任」と「相互扶助」の保険手技を強調) S45. 9 厚生省、キノホルムの販売中止答申
	<b>100号</b> 昭和46年 )	<b>S46.10 北海道保険医新聞100号発行</b> S47. 8 団体定期保険発足 S49. 4 事務局移転(札幌市豊平区) 8 診療報酬引き上げ要求ハガキ署名を実施 S50. 2 小樽支部設立 4 定時総会(会員数1018名) S51. 4 上川郡北部支部設立 10 創立25周年記念式典 S52. 1 恵庭支部設立 7 三笠支部設立 S54.11 医業税制改善署名を箕輪衆議院議員に渡し請願委託
<b>200号</b> 昭和55年 )	<b>S55. 9 北海道保険医新聞200号発行</b> S56. 1 冬期療養担当手当要求中央行動参加 4 北広島支部設立 6 歯科部会設立 S57. 4 北海道保険医新聞「歯科版」第1号(隔月発行) S58. 5 定時総会(会員数2139名) S61. 2 帯広・十勝支部設立 S61. 5 函館地区支部設立 S62. 6 北海道保険医新聞「歯科版」月1回発行へ S63. 8 札幌市に6歳児未満の歯科治療費の乳幼児加算に対する助成を陳情	S55. 6 厚生省、老人保健医療対策本部設置 S56. 6 老人保健法国会上程 S57. 8 老人保健法成立 S58. 3 医療法改正案国会上程 S59. 1 社保審、年金一元化を答申 S60.12 医療法改正案可決(病床規制の地域医療計画を都道府県に義務付け) S61.12 国保法改正案成立(滞納者制裁措置) S62. 1 老健法改悪実施(自己負担の引き上げ) 2 売上税法案を閣議決定 S63. 5 国保法改悪案成立
	<b>300号</b> 平成元年 )	<b>H 1. 1 北海道保険医新聞300号発行</b> 5 事務所移転(北海道医師会館) 11 会員数3000名を突破 H 2. 4 旭川地区支部設立 10 創立40周年記念式典 H 3. 7 全国保険医総決起大会に参加 H 4.11 釧路地区支部設立 H 5. 5 診療報酬改善運動「院長要請署名」運動実施 H 6. 3 健保法・老健法改悪反対署名運動実施(入院給食有料化反対) H 7.11 富良野支部設立 H 8.11 オホーツク支部設立
<b>400号</b> 平成9年 )	<b>H 9. 5 北海道保険医新聞400号発行</b> H10. 9 国民医療と福祉を守る北海道決起集会開催 乳幼児医療費助成で3歳未満児外来拡充への単独事業を札幌市へ要請 医科歯科一体、北海道保険医新聞月2回発行へ H11. 7 有珠山噴火で支援活動を決定 「かかりつけ歯科医初診料」早期廃止求め北海道医師会・北海道歯科医師会に賛同要請 H13. 9 乳幼児医療費助成拡充に向け、署名運動	H 9. 6 健保法改正案成立(薬剤別途負担導入される) 12 介護保険関連三法案成立 H10. 4 改正医療法施行(診療所の療養型病床、特別医療法人) 厚生省、介護保険骨格案提示 H12. 4 介護保険制度実施 9 健保法・医療法等改正法案再提出 11 健保法・医療法等改正法案成立(老人の自己負担増) H13. 3 与党協、「社会保障改革大綱」まとめる(老人医療費の伸び抑制の指針)
	<b>500号</b> 平成14年 )	<b>H14. 8 北海道保険医新聞500号発行</b> 「医療制度改革法案成立に対する」抗議集会 H15. 3 患者負担増反対2002北海道総決起集会 5 石狩支部設立 H16. 5 道の医療費助成見直し撤回を求め、署名を知事に提出 11 混合診療解禁反対2004北海道総決起集会 H17. 4 混合診療の実質解禁の中止を求める要請

**■100号■**



他団体からの祝辞、会員からの寄稿文、短歌などを掲載。記念座談会として「歴代編集長による復刊から100号までの回顧」「これからの新聞編集」などが語られた。

**■300号■**




新年特集号。300号発行記念では当時の会長および編集関係者による新春座談会が行われ、「保険医会の新聞創刊秘話」「新聞編集の基盤作り」「保険医新聞のこれからの展望」などが語られた。

**■500号■**




500号記念特集座談会では、別々に発刊されていた本会版と歯科版を平成11年7月より「医科歯科一体」に改め「5日号」「20日号」と月2回の発行体制になり、「これからの本紙のあり方」についてなどを掲載。

**700号**



60周年を記念して、「長野五輪スピードスケート500m金メダリスト清水 宏保氏と小谷俊一会長の特別対談」が実現。本会の「ロゴマーク制作」や「写真で見る10年のあゆみ」などを掲載。

**900号**



800号から、通巻900号を迎えるまでの振り返りや「900号に寄せて」と題して、小笠原俊一前会長のメッセージなどを掲載。

北海道保険医会		中央情勢	
<b>600号</b> 平成18年 )	H18.10 北海道保険医新聞600号発行	H18.2 医療制度改革関連法案閣議決定	<b>600号</b> 平成18年 )
	H19.1 保団連代議員会にて本会が歯科会員増加率1位で表彰	H18.6 第五次医療法改正が公布	
	H20.1 「診療所の再診料の引き下げ中止」を求める意見書提出	H19.4 がん対策基本法施行(患者側の意思決定への参加を規定した初めての医療制度)	
<b>700号</b> 平成22年 )	H20.1 「診療所の再診料の引き下げ中止」を求める意見書提出	H20.4 後期高齢者医療制度施行	<b>700号</b> 平成22年 )
	H21.2 医科歯科交流発表会第10回記念シンポジウム	H20.7 政府が「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」を公表	
	H26.9 第29回保団連医療研究フォーラムを本会の主務で開催	H21.6 厚労省がまとめた「安心と希望の医療確保ビジョン」の内容を反映	
<b>800号</b> 平成27年 )	H27.1 北海道保険医新聞800号発行	H23.3 東日本大震災発生	<b>800号</b> 平成27年 )
	H27.7 道内選出の国会議員に対し、マイナンバー制度の実施中止、TPP交渉からの即時撤退を要請	H23.6 政府が「社会保障・税一体改革案」を取りまとめ	
	H29.10 道内市町村へ「難病医療費助成制度における診断書料の公費助成創設と国への意見提出」を求め要請	H24.2 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」(マイナンバー法案)が閣議決定	
<b>900号</b> 平成31年 )	H31.3 北海道保険医新聞900号発行	H25.12 「プログラム法案」が可決、成立	<b>900号</b> 平成31年 )
	R1.10 参議院選挙後の日本政治と社会保障 公開医政講演会	H26.4 消費税率8%に引き上げ	
	R2.2 医科・歯科ONE TEAM 周術期口腔機能管理 歯科臨床講演会	H27.10 医療事故調査制度がスタート	
<b>1000号</b> 令和5年	R3.2 道内の小中高校等に「学校健診後治療調査」実施	H28.1 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の運用開始	<b>1000号</b> 令和5年
	R4.9 「安心して受けられる医療の実現」を求め札幌大通で街宣行動	H29.10 認定医療法人制度が施行、「持分なし医療法人」への移行を後押し	
	R5.5 北海道保険医新聞1000号発行	H30.4 第7次医療計画、地域医療構想、新専門医制度、医療法人制度改革、介護保険事業計画、診療・介護報酬同時改定等、医療・介護に関する制度が一挙にスタート	

北海道保険医会		中央情勢	
<b>600号</b> 平成18年 )	H18.10 北海道保険医新聞600号発行	H18.2 医療制度改革関連法案閣議決定	<b>600号</b> 平成18年 )
	H19.1 保団連代議員会にて本会が歯科会員増加率1位で表彰	H18.6 第五次医療法改正が公布	
	H20.1 「診療所の再診料の引き下げ中止」を求める意見書提出	H19.4 がん対策基本法施行(患者側の意思決定への参加を規定した初めての医療制度)	
<b>700号</b> 平成22年 )	H20.1 「診療所の再診料の引き下げ中止」を求める意見書提出	H20.4 後期高齢者医療制度施行	<b>700号</b> 平成22年 )
	H21.2 医科歯科交流発表会第10回記念シンポジウム	H20.7 政府が「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」を公表	
	H26.9 第29回保団連医療研究フォーラムを本会の主務で開催	H21.6 厚労省がまとめた「安心と希望の医療確保ビジョン」の内容を反映	
<b>800号</b> 平成27年 )	H27.1 北海道保険医新聞800号発行	H23.3 東日本大震災発生	<b>800号</b> 平成27年 )
	H27.7 道内選出の国会議員に対し、マイナンバー制度の実施中止、TPP交渉からの即時撤退を要請	H23.6 政府が「社会保障・税一体改革案」を取りまとめ	
	H29.10 道内市町村へ「難病医療費助成制度における診断書料の公費助成創設と国への意見提出」を求め要請	H24.2 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」(マイナンバー法案)が閣議決定	
<b>900号</b> 平成31年 )	H31.3 北海道保険医新聞900号発行	H25.12 「プログラム法案」が可決、成立	<b>900号</b> 平成31年 )
	R1.10 参議院選挙後の日本政治と社会保障 公開医政講演会	H26.4 消費税率8%に引き上げ	
	R2.2 医科・歯科ONE TEAM 周術期口腔機能管理 歯科臨床講演会	H27.10 医療事故調査制度がスタート	
<b>1000号</b> 令和5年	R3.2 道内の小中高校等に「学校健診後治療調査」実施	H28.1 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の運用開始	<b>1000号</b> 令和5年
	R4.9 「安心して受けられる医療の実現」を求め札幌大通で街宣行動	H29.10 認定医療法人制度が施行、「持分なし医療法人」への移行を後押し	
	R5.5 北海道保険医新聞1000号発行	H30.4 第7次医療計画、地域医療構想、新専門医制度、医療法人制度改革、介護保険事業計画、診療・介護報酬同時改定等、医療・介護に関する制度が一挙にスタート	

**600号**



「医療制度改革反対 2006道民集会」をトップ記事として掲載。600号記念「寄稿」として、三上一成前会長や歴代の広報部長からのメッセージなどを掲載。

**800号**



新年特集号。創刊50周年 通巻800号記念として、「新聞ができあがるまで」をテーマに、北海道保険医新聞の沿革と広報部担当理事が行う「新聞づくり」の編集工程、編集会議、広報部の紹介などを表や写真で掲載。

**R2.2 医科・歯科ONE TEAM 周術期口腔機能管理 歯科臨床講演会**



北海道がんセンターの歯科口腔外科部長の秦浩信氏を講師に迎えて、医科歯科連携の重要性をテーマに、今後の医療の在り方について講演が行われ、多くの医科・歯科会員、スタッフが参加し大好評であった。

**R3.2 創立70周年記念事業 政策部講演会**



講師に大森亮介氏(北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター「コロナ」関連での調査の正しい見方、数学や統計による解析でわかってきた新型コロナウイルス感染症の最新情報をオンライン講演会を開催した。

**R3.8 学校健診後治療調査(本会調査)がNHKで報道**



学校健診 診察初めも70%以上受診せず 道教委が対策へ

北海道保険医会 田辺 隆理事

本会が道内の小中高校などに対して実施した「学校健診後治療調査」で、要受診と診断された場合も多数の生徒が受診しない状況が明らかになり、NHKニュースで報道された。

**R4.9「安心して受けられる医療の実現」を求め札幌大通で街宣行動**



大通公園で「安心して受けられる医療の実現」を求め、頭宣伝行動を実施。啓発チラシ入りティッシュの配布や、後期高齢者の医療費負担増の問題点などを訴えた。

**液状化現象による道路の陥没**



**災害支援の様子**



**R1.10 参院選挙後の日本の政治と社会保障 公開医政講演会**



講師に中野晃一氏(上智大学教授)を迎え、参院選挙後の日本の政治と社会保障をテーマに公開医政講演会を開催した。道内各地より会員、医療関係者、一般市民など多数が参加した。

**写真で見る近年の本会の活動**

平成30年9月6日にマグニチュード6.7の北海道胆振東部地震が発生。震度7を観測した厚真町では地元医師や看護師らを中心となつて炊き出しを行い、一体となつて被災地の支援に取り組んだ。医師達は被災者に寄り添いながら、地震後の不安や心配事にも対応し、医療現場での活動と並行して、支援活動に尽力した。

本会では、被害の大きかった厚真町、安平町、むかわ町などの会員に対し、保団連の協力も得ながら、安否確認を進め、震源地近隣の被災地を視察し、会員訪問を行った。

北海道新聞社編集局長 大住 清典 氏

# 紙媒体の役割



大住 清典 氏

プロフィール

平成元年に北海道新聞社に記者として入社し、現在まで30年以上勤務。主に警察や司法分野の取材を担当し、新聞を作る整理部門の担当としても活躍。昨年の6月より執行役員編集局長に就任。

## 北海道新聞社 概要

「北海道新聞」など当時の主要11紙が統合し、昭和17年11月1日に北海道新聞創刊。北海道を中心に販売されるブロック紙に分類され、地元密着の報道を展開している。昨年に創刊80周年を迎え、現在は朝刊83万部、夕刊24万部を販売し、道内のシェア率は81.25% (昨年10月時点) を誇る。社員数は1205名 (3月1日現在) で、北海道に9つの支社があり、東京と大阪に2つの支社をもつ。また、道内の取材拠点となる支局は38カ所あり、海外には6カ国・7都市に駐在員がいる。

## 時代に合わせた紙面作り

橋本 道内で圧倒的なシェアを誇る北海道新聞ですが、道民に長く支持されるための紙面づくりやこだわりについて教えてください。

**大住** 北海道で発行している新聞であり、以前から謳っているのは「これを読めば北海道各地域に加え、日本国内外のニュースもわかる」ことです。最近ではデジタル化が進んでいますが北海道に軸足を置いた取材活動や紙面づくりに注力しています。

若い人からお年寄りまで読んでいただけましたか、近年は中高年に偏っています。それによって、紙面の文字を徐々に大きくするなど体裁を変えています。しかし、これからは若い方です。そのような方には是非読んでいただきたいです。その時間を確保する必要があります。

一般的に新聞は、昔は北海道保険新聞1000号を記念して、3月13日に北海道新聞社本社にて北海道新聞社執行役員編集局長大住清典氏と佐々木豊広部長の特別対談を橋本副会長司会進行の下、行った。対談では、道民に長く支持されるための紙面づくりやこだわり、新聞作成の苦労について触れ、デジタル時代の新聞作成やSNSの活用、北海道新聞のデジタル配信、紙媒体の今後等、新聞の中・長期的な方向性についてお話を伺った。

若い人からお年寄りまで読んでいただけましたか、近年は中高年に偏っています。それによって、紙面の文字を徐々に大きくするなど体裁を変えています。しかし、これからは若い方です。その時間を確保する必要があります。

また、コロナ禍のため、編集会議がリモート中心になりつつあります。そのための議論の深まりが不十分になる傾向があると思います。今後もリモート併用の会議は続けようと考えているため、工夫していきたいと思っています。

大住 論文に比べて字数は少ないですか。

佐々木 論文の10分の1〜20分の1程度です。橋本 大住様は30年以上新聞作りを携わっているとのことですが、これまでの苦労や時代の変化についてどうお考えですか。

大住 マスメディア全体の位置付けの低下が取材現場に大きな影響を及ぼしていると感じます。以前は事実とそれに対する記者の見方や主観の境界が曖昧でした。このような時代、なるべく事実を事実として伝え、主観的なものは解説として別にするなどの点を意識して新聞やデジタルを作っています。

元々日本の新聞は特に不偏不党、中立、客観的慣れるまでは大変です。医学論文と異なり、新聞記事の場合は字数に限りがあり、要点を分かりやすく書くのは難しいと、常に思っています。

橋本 デジタル時代、SNS時代の新聞作成について、お伺いします。記事の集め方や書き方、編集の仕方など、以前との変化などについてお願いします。

佐々木 記事のソースは厚労省関連の各種審議会や中医師協会のホームページの資料が多いです。他に医療関係団体やマスメディアの出す新聞、ニュースも参考にします。医療機関へのアンケート結果を題材に記事にすることも多いです。個人的なSNSの内容を参考にしたり、引用することはほとんどありません。

大住 デジタル時代で一番大きいのはスマートフォン等、ストレートなニュースが基本無料で入手できることだと思います。それを受けて、私達もデジタル展開を意識しながら制作します。例えば

ヨーロッパ、その後アメリカが朝を迎えるため、紙面ができたと思っても新しいものが入り、作り直す場合もあります。まさに時間との闘いです。最初は12時過ぎに行き、14時、16時、21時と4回ぐらい行っています。作っている内に次々と新しいニュースが入ってきて、夜になると

よりも早くを指していますが、テレビに比べると難しいです。事件事故の場合は、私達は正確性も重視します。急ぎながら様々な裏取りをします。我々はサブスクで記事を配信しますが、テレビは広告モデルであり無料です。とにかく分かった情報を出すためスピードでは負けます。事件事故等での正確性・深さを重視しないとお金をいただくのは難しいと感じています。

橋本 道新デジタルのトップページは1日に何回も変わっていますよね。大住 トップページは1日10数回変わっています。橋本 そんなに変わっているのですか。大住 2年ぐらい前までは1日3回でした。それではお客様からお金をいただくだけじゃないか、今の形式になりました。

大住 紙面に載るものは基本的にデジタルにも載せませんが、デジタルオンリーの記事もあり、それはデジタルの編集長が決めていきます。

橋本 SNSによる情報発信の効果や活用の仕方についてどのようにお考えでしょうか。佐々木 今すぐに会としてSNSを活用する議論にはなっていないです。今後の活用については議論の余地があります。特に

最新の容体や、分かりやすい描写等を入れました。私は、普段直接は携わりませんが、その日は紙面を組んでいる人に直接指示等もしました。

橋本 365日休まず紙面作成をされるのは本当に大変なことだと思います。大住 毎日きちんと28ページ空白もなく、よく作っていると思います。

## デジタル時代における戦略

橋本 デジタル時代、SNS時代の新聞作成について、お伺いします。記事の集め方や書き方、編集の仕方など、以前との変化などについてお願いします。

佐々木 記事のソースは厚労省関連の各種審議会や中医師協会のホームページの資料が多いです。他に医療関係団体やマスメディアの出す新聞、ニュースも参考にします。医療機関へのアンケート結果を題材に記事にすることも多いです。個人的なSNSの内容を参考にしたり、引用することはほとんどありません。

大住 紙面に載るものは基本的にデジタルにも載せませんが、デジタルオンリーの記事もあり、それはデジタルの編集長が決めていきます。

橋本 SNSによる情報発信の効果や活用の仕方についてどのようにお考えでしょうか。佐々木 今すぐに会としてSNSを活用する議論にはなっていないです。今後の活用については議論の余地があります。特に

大住 紙面に載るものは基本的にデジタルにも載せませんが、デジタルオンリーの記事もあり、それはデジタルの編集長が決めていきます。

橋本 SNSによる情報発信の効果や活用の仕方についてどのようにお考えでしょうか。佐々木 今すぐに会としてSNSを活用する議論にはなっていないです。今後の活用については議論の余地があります。特に

## SNSの重要性

橋本 SNSによる情報発信の効果や活用の仕方についてどのようにお考えでしょうか。

佐々木 今すぐに会としてSNSを活用する議論にはなっていないです。今後の活用については議論の余地があります。特に

紙媒体の弱点としてはどうしても迅速性に欠けることがあります。特に私たちの新聞は月2回の

1000号記念 「特別対談」

# SNS社会での



佐々木 豊 広報部長

プロフィール

札幌市で病理医として勤務し、その他に健診や産業医を担当している。本会では平成13年より理事。その後、10年以上広報部長を務め、本会新聞の紙面編集を統括している。

発行のため、会員に新聞が届く時には情報として古くなってしまいます。その分、内容をなるべく豊富にしようと取組みますが、紙面に限りもあり、悩ましいです。そのため、新聞以外にニュースレターを週2回配信し、新しい情報を届けています。ただ申込みが会員の30%にとどまっていますので、これを増やしたいと思っています。ホームページでも様々な行事の案内や大事な講演会の動画配信を載せていますが、アクセス数の増加が課題です。

**大住** デジタルの記事を多くの人に読んでいただくためには、SNSは重要です。SNSは重要です。SNSは道新を知らなくても、ツイッタ―などでニュースの内容が入ってきやすいです。そのような意味では不特定多数の方に道新の存在を知っていただくことに

**大住** 道新本社のメインのものだと1日約150回程ツイートしております。そこからの記事への流入もかなりあります。

**大住** 平日は朝・昼・夕方と1日3回配信しています。朝のニュースレターは朝刊1面に掲載されたニュースの一覧と論説委員によるコラム「卓上四季」を載せています。昼のニュースレターはその時点で旬のニュース7本を紹介しています。トップニュースは主にデジタル専用コンテンツを置きます。深堀りしたもの、あるテーマについて



司会の橋本 透 副会長

**橋本** スマホの道新アプリと道新デジタルの記事の出し方の使い分けはありのでしょうか

**大住** アプリで閲覧可能なものは道新デジタルと同じものです。ウェブ版だと表示画面の面積が異なりますので見せ方が異なりますが載っているニュースは同じです。スマホで道新デジタルを見るとウェブ版のため、操作性が悪いため、アプリをダウンロードしていただく形式にしております。

デジタルは会社によってスタイルは異なりますが、記者の仕事の仕方にも大きな変わりはありません。もう一つ思っております。デジタルは会社によってスタイルは異なりますが、記者の仕事の仕方にも大きな変わりはありません。もう一つ思っております。

## 紙媒体である新聞の価値

**橋本** 今後SNS、デジタル社会への変化が加速する一方、紙媒体と電子媒体の共存についてはいかがでしょうか

**佐々木** 医師・歯科医師の会員に向けた新聞です。入会した以上自動的に紙媒体が届いてじっくり医療関連の情報を活字で読めることはやはり大事なことだと思います。紙媒体は今後も重視していきたいと思っております。しかし、新聞発行間隔の問題で記事の新鮮さの点ではどうしても限界があります。ニュースレターやホームページの工夫で補っていきたく思っています。細かいのは現場の担当が選びますが、ニュースレターのトップを決定しているのはデジタルエディターです。

**佐々木** 今の時代、記者は紙とデジタル両方を扱えるのですか。

**大住** 外勤の記者は紙もデジタルも取材します。まずデジタルに記事を出した後に紙でも出します。一回デジタルに出しても10行の記事を50行に書き足すこともありまして、同じ記者が担当しています。

**大住** 現時点では、デジタルという新しい媒体に相当注力していますが、



**大住** どちらこそありがたいです。

**橋本** 最後にありますが、本会のような会員向けの小規模な機関紙のありかたについて、何かアドバイスをお願いできれば幸いです。

**大住** 会員向けの新聞でも、読者を意識すること大事だと思います。読者が欲している情報をお届けし、早く知りたいのか、深く知りたいのか、紙とデジタルの使い分け

## 必要なのは読者の需要を考えること

**大住** 分かります。佐々木 若い方はスクロールしてパーツと読んで頭に入るのでしょうか。私も印刷して読まない中々頭に入らないと感じています。

**大住** 若い人に聞くと卒論等でもスマホで人力して作成する方もいます。長い文章も苦にならないのかもしれませんが、デジタルは情報がどんどん更新されるため、短い時間

どありませんが、ニュースをまとめたものは二つがあると思います。ニュースの価値判断を見出しの大小で表すなどは紙だからこそで、ニュースの整理整頓ができます。今後は分かりませんが、引き続き需要はあると思っております。

**大住** 若い人に聞くと卒論等でもスマホで人力して作成する方もいます。長い文章も苦にならないのかもしれませんが、デジタルは情報がどんどん更新されるため、短い時間

# 1000号記念 クロスワードパズル

1		2		3		4		5
		6		7				8
9	10		11		12			
	13	14			15	16		
17				18				
		19	20			21	22	
23	24		25		26			
27				28				

- タテのカギ**
- 運河、オルゴール堂、朝里川温泉などがある市。
  - 「ゆめぴりか」「ほしのゆめ」といえば何の品種？
  - ガブツと噛んで残る跡。
  - 昆布や鰹節でとる旨味汁。
  - 初心者なのでお手柔らかに＝初心者なので〇〇〇〇をしてください。
  - ここよりも北、ということ。
  - 「〇〇〇惜しいのですが、そろそろお開きです」。
  - 札幌市のランドマーク、大通公園にあるさっぽろ〇〇〇塔。
  - 男爵芋は、茹でた後に炒って水分を飛ばして仕上げる〇〇〇芋に適した芋。
  - エア〇〇〇、歯〇〇〇、テッキ〇〇〇。
  - 水を大切にし、ムダに使わないようにすること。
  - 札幌市〇〇〇台は、日本最古の〇〇〇塔。
  - 仕事名山盛り、〇〇〇をきわめる。
  - ムレを防止するため、〇〇〇性に富む布地をチョイス。
  - 師に従い教えを受ける人。
  - 調理前に貝に吐かせるものといえば？

- ヨコのカギ**
- 最も得意な歌や芸のこと。歌舞伎から生まれた言葉。
  - 北海道第3位の人口を有する、道南地域の中心都市。
  - 『ゲルニカ』『落穂拾い』など、優れた絵をこう呼びます。
  - 〇〇肉バーガーといえば、知床名物のB級グルメ。
  - 古代ローマの月の女神のこと。
  - 大きな貝柱とヒモが美味、バター焼きや刺身で食べたい。
  - 「作物が豊かに実りますように」と〇〇〇豊穰を祈る。
  - 日本最北の離島、利尻島・〇〇〇島は花の浮島であり海産物の宝庫。
  - 俳優が脚本を読んで覚えます。
  - なんと読む漢字でしょう。「戸+非=？」。
  - 襟から裾までの着物の寸法。
  - 量よりこちらで勝負だ。
  - 手袋なしの状態のこと。
  - 「イケボ」はイケメン〇〇〇の略。聴いている人を惹きつける素敵な声。
  - アオザイはベトナムの民族〇〇〇。
  - 北海道大学札幌キャンパスの美しいポプラ〇〇〇。

**解答**

A	B	C	D	I	II	III	IV	い	ろ	は	に	ほ
01				02				03				

## 合計15名様に豪華賞品をプレゼント

<p><b>A賞</b></p> <p>01(A・B・C・D)に正解した方へ</p> <p>iPad(第10世代) Wi-Fiモデル 64GB シルバー</p> <p><b>5名様</b></p>	<p><b>B賞</b></p> <p>02(I・II・III・IV)に正解した方へ</p> <p>ダイソン ホット&amp;クール 空気清浄機能付ファンヒーター</p> <p><b>5名様</b></p>	<p><b>C賞</b></p> <p>03(い・ろ・は・に・ほ)に正解した方へ</p> <p>Nintendo Switch (有機ELモデル) Joy-Con(L)/(R) ホワイト</p> <p><b>5名様</b></p>
--	---	---

**応募方法**

応募フォームもしくは同封しているFAX用紙より応募してください。クロスワードパズルに正解した方の中から、各賞抽選で5名様に豪華賞品をプレゼントします。

※抽選対象は本会会員のみとなります。ご了承ください。  
 ※応募は1会員様につき1回までです。2回目以降の応募は無効になりますのでご注意ください。  
 ※複数の賞に応募した場合であっても当選する賞は1つのみとなります。

**応募フォームにアクセス!**

応募締切：2023年6月20日

下記URLからもご応募いただけます  
<https://bit.ly/448iwLV>

当選結果は本会新聞7月号にて発表を予定しております  
 ※当選した賞と会員氏名・医療機関名を公表予定

## 北海道保険医新聞づくりの組織

北海道保険医会

加藤 康夫 会長 橋本 透 管掌副会長

広報部		
佐々木 豊 部長	佐久間 哲	立花 啓 副会長
田辺 隆 副部長	長谷川誠一	重枝 朗 監事
戸倉 聡 副部長	福島 新	安井 隆弘 監事
芦田 眞治	三浦 豊	伊藤 正美 (オブザーバー)
小野木宏伸	村上 俊也	
近 祐次郎		



(事務局) 宮崎 和嘉 田中 章裕 丸岡 元

- 株式会社アルファビジネス (編集補助・印刷)
- 株式会社北海道医療新聞社 (編集補助・割付・校正・印刷)
- 株式会社スタジオジャム (封入・発送)
- 社会福祉法人札幌あさひ会 (封入・発送)

### 保険医年金

加入日:2023年9月1日 申込締切日:6月25日(日)

予定利率 (最低保証利率) **1.140% ⇒ 1.170% に UP ↑**  
 (2023.1.31まで) (2023.2.1現在)

積立イメージ図

経過期間	掛金	積立額(脱退一時金額)
5年	600	602
10年	1200	1238
20年	2400	2617
30年	3600	4152

例:一時払10口(500万円)のご加入例

経過期間	掛金	積立額
5年	516	516
10年	544	544
20年	606	606
30年	674	674

※給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。従って将来のお支払額をお約束するものではありません。

お問い合わせは、北海道保険医会事務局まで **Tel 011-231-6281**

### 保険医会の動き

4月

- 17日 歯科スタッフセミナー ナー委員会
- 22日 理事・支部長会

**理事会だより**

■2023年度理事・支部長会兼第1回理事会  
 日時 4月22日(土)  
 場所 札幌グランドホテル(ウェブ)

協議事項

- 5月度の主な活動について
- 第11回代議員総会の式次第及びタイムスケジュールについて
- 2022年度総括活動報告、各部活動報告(案)について
- 2023年度総括活動方針、各部活動方針(案)について
- 2022年度収入支出決算見込みについて
- 2023年度収入支出予算、2024年度4、5月期収入支出予算について
- 代議員、予備代議員選挙結果について
- 物価・賃金の急騰に伴う緊急の診療報酬改定等の要請について
- 2023年度支部長会議の開催について
- その他

佐藤 富士夫先生 3月30日(逝去(82歳))  
 謹んでご冥福をお祈りいたします

会員計報